

No. 177

平成30年 7月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 第4回定例会について 2~4
- 村政を質す 5~9
- 第3回臨時会について 10
- 議員表彰・中学生職場体験 11
- 議会活動報告 12

議会だより

6月議会



裏磐梯の豊かな自然と水辺を楽しむ
～ うつくしま・みずウォーク2018～
きたしおばら大会 in 裏磐梯

第4回定例会審議案件および結果一覧

議案番号	件名	審議結果
議案第28号	専決処分の承認を求めることについて (北塩原村税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第29号	除雪ドーザ購入契約について	原案可決
議案第30号	裏磐梯中学校改修工事請負契約について	//
議案第31号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//
議案第32号	北塩原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第33号	北塩原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第34号	平成30年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)	//
議案第35号	平成30年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第36号	平成30年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	//
意見書第1号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	//

6月
定例会

あらまし

平成30年第4回定例会が6月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。1日目には村長挨拶並びに諸般の報告、議案の説明・審議を行いました。4日目には一般質問を行い、4名の議員が村政を質しました。5日目の午前に常任委員会を開催し付託された案件、議案等の審議を行い、午後には議案等の質疑・討論・採決が行われました。

専決処分の承認を求めることについて(北塩原村税条例の一部を改正する条例)

【結果】全員一致で承認

○概要

平成30年度の税制改正により、4月1日より施行するのに伴い、専決処分としたもので、主に3項目について、改正を行ったもの。

1. 村民税の申告書、年金保険者による特徴住民税関係等の規定を整備するもの。
2. 法人村民税の関係で、内国法人の外国関係会社にかかる法人税等関係の規定を定めたもの。
3. 固定資産税の関係で、わがまち特例の特例割合の変更、および土地価格激変緩和のための負担調整措置延長など。

除雪ドーザ購入契約について

【結果】全員賛成で可決

○概要

除雪車の老朽化に伴い更新を行うもので、裏磐梯地区へ配備を計画している。

裏磐梯中学校改修工事請負契約について

【結果】全員賛成で可決

○概要

裏磐梯中学校の改修工事(外部は屋根の改修(塗装、形状変更)と外壁の塗装、目地の修理を行い、内部についてはトイレの洋式化および体育器具用庫の設置を計画している)。

1. 契約方法
指名競争入札
2. 契約相手方
コマツ福島株式会社
会津支店長 宮野 義和
会津若松市町北町大字
始字宮前91番1
3. 契約金額
2224万8千円
(内消費税164万8千円)

1. 契約方法
条件付一般競争入札
2. 契約相手方
秋山ユアビス株式会社
取締役社長 秋山 幸広
会津若松市米代一丁目
4番30号
3. 契約金額
6393万6千円
(内消費税473万6千円)

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

○概要

地方税法の改正に伴い、条例を改正するもの。

(主な改正)

- ・基礎税額、後期高齢者支援等課税額、介護納付金課税額の基準改正。
- ・所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から資産割を抜いた3方式への変更と、保険税率改正。
- ・課税限度額の引き上げ。
- ・低所得者の軽減の拡大等。

5月31日開催の北塩原村民健康保険運営協議会で改正が適当との答申となっている。

北塩原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

○概要

(1)指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

- ・18人以下の定員の通所介護事業者を、新に市町村で指定することになったことに伴う各基準を定めるもの。
- (2)地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律(平成29法律第52号)により介護保険法が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの。

障がい者支援法、児童福祉法にまたがった共生サービス事業所の新設並びに、看取り機能をもった新たな介護施設(介護医療院)の創設による関連事項の追加を行うもの。

北塩原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

○概要

「介護医療院」が創設されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

各規定に「介護医療院」の名称追加。当該事業所における「身体的拘束等の適正化の措置」の追加等。

平成30年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)

【結果】全員賛成で可決

○概要

裏磐梯浄化センターにおいて、雪害による屋根破損修繕工事が必要となったため補正を行うもの。

平成30年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

【結果】全員賛成で可決

○概要

松原処理場において、雪害による屋根破損修繕工事が必要となったため、補正を行うもの。

平成30年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)

詳細については次の4ページをご覧ください。

陳情書 審議

今回の定例会では2件の陳情書が各常任委員会へ付託されました。各常任委員会では内容を精査し、まとめた意見を議会へ報告。報告の内容を議会で審議しました。採択となった陳情書については、意見書を作成し国の各機関へ提出致しました。

番号	件名	請願・陳情者住所氏名	委員会の意見	審議結果
陳情第1号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島市上浜町 10-38 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志 ほか1名	陳情の趣旨を考慮して	採択
陳情第2号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	兵庫県伊丹市北伊丹 1-75 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美	陳情の趣旨は理解できるので	趣旨採択

主な事業と補正額

事業名等	内容	補正額
コミュニティー助成金	剣ヶ峯防災会による防災機材整備事業に係る助成金	1,900千円
生涯学習センター管理事業	多目的大ホールに係る消防設備の改修。渡り廊下の鉄扉取り付け等工事費	1,394千円
地域環境美化交付金事業	行政区主体による環境美化活動の交付金	1,192千円
裏磐梯物産館修繕工事事業	雪害による屋根等破損の修繕工事費	2,983千円
桜峠公園管理事業	病害樹木の対策経費と伐採木の処分経費	2,442千円
村道北山大塩線安全対策事業	交通安全対策（付帯工事：ガードレール設置）	2,481千円
村道北山学校線改良工事	道路改良に係る土地購入補償費等	2,983千円
情報機器整備事業	福島県教育総合ネットワークのクラウド化に伴う小中学校設置パソコンのセキュリティ対策経費	827千円

平成30年度一般会計補正予算（第1号）

賛成7名 反対1名

賛成多数により可決!!

桜峠公園管理事業について

問 小椋 元 議員

桜峠へ植樹を行う際、オーナーを募り桜の木を植えたわけだが、当初の約束としては10年樹木の管理を行うこととなっていたわけだが、今回、病害となり191本伐採するとの事だが、10年を過ぎてお金をかけて、なお維持管理する必要はあるのか。

答（農林課長）

今回、桜は癌種病（がんしゅびょう）ということで樹木医の調査によりわかりました。癌種病は他の桜にも影響を与えかねないため伐採し、村の管理責任としては10年を経過しておりますが、桜峠も観光名所として認知されつつあり、公園を維持していきたいと考えております。伐採後は連作障害を避けるため他の樹木の植樹を考えております。

問 小椋 眞 議員

10年で管理が終わることを宣言し、次の方針を決め、枯れた原因究明を行うべきである。2001本を植えた時点で過密な状況で、日当たりもあまり良い状況ではないと思うので方針を決めて行っていくべきではないのか。

答（村長）

桜を管理してきて様々な事があり、対策を行ってきたが、10年を過ぎましたので桜を守る条例など提案を申し上げ守って行きたいと考えております。



コミュニティー助成事業補助金について

問 遠藤 祐一 議員

今回のコミュニティー助成事業補助金の内容はどのようなものか。

答（総務企画課長）

一般財団法人自治総合センターが地域のコミュニティー事業のために、宝くじの収益を財源に交付する補助金で、地域の活動や防災組織の育成活動に交付され、今回は剣ヶ峯の防災会が該当したため交付するものであります。防災会は、防災の自主組織で、剣ヶ峯行政区のメンバーが組織しております。村内で他に組織されている地区は、桧原地区、金山地区、早稲沢地区などでございます。

問 遠藤 祐一 議員

組織が桧原・裏磐梯地区ばかりのようだが、北山・大塩地区にも同様の組織はあるのか。それは行政区が組織するものなのか。

答（住民課長）

防災会という名前での組織はありませんが、防犯等かねて同様の取り組みをさせていただいているところもあります。防災会としては先ほどの4地区のみとなります。

反対討論

小椋 元 議員



桜峠の伐採と運搬費用について、既に管理の約束である10年は過ぎており、また、今回伐採してもまた病気になる可能性もあり、新たに植えるものも桜ではないと聞いた。

伐採・運搬・処分の費用は無駄と思われるため、補正予算に反対する。

賛成討論

五十嵐 力雄 議員



桜を守る会に入っているが、10年を過ぎても維持できるとは思いません。公園を維持するために必要があるため補正予算に賛成する。



- | | | |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 蟹巻尚武 議員 | 6 |
| | ○大塩地区の景観保全と安全対策について | |
| 2 | 小椋元 議員 | 7 |
| | ○第五次総合振興計画について | |
| | ○国民健康保険制度変更について | |
| 3 | 五十嵐正典 議員 | 8 |
| | ○北塩原村の子育て支援策、環境整備について | |
| 4 | 若林幸子 議員 | 9 |
| | ○子育てしやすい村づくりについて | |

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 9月7日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

ズバリ!!

村政を質す

4人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることをいいます。

Q. 住民の要望に緊急性を感じているのか

A. 緊急性があるが早急の対応は難しい

蟹巻 尚武



大塩地区の景観保全と安全対策について

問 大塩地区の景観保全と安全対策について、廃墟となっている宿泊施設を景観・安全の面を考慮し、数年にわたって区長をはじめ各種団体から強い要望として提出等がされているが、行政として何らかの行動は起こしているのか。

答（村長）

民間所有の当該施設につきましては、老朽化や屋根部分の破損により、景観を阻害し、道路の安全な通行や暮らしの安全に支障を及ぼしているものと認識しております。

村では、これまで土地と建物について、権利を有する会社等に現状をお知らせし、これまでの経緯などについて話を聞き検討をしておりますが、村だけでは解決できない諸問題もあり実行は困難であると考えているところです。

問 平成29年9月までの時点で行政区から要望は3回にわたり、また、同年9月の要望書には行政区長のみならず大塩裏磐梯温泉旅館組合長、大塩祭り保存会長、村消防団第二

分団、村交通安全協会大塩分会、村防犯協会大塩支部、会津山塩企業組合、大塩裏磐梯温泉神社総代等の連名と、地元議員4名より要望があがっているが、そのことの重要性、緊急性を感じているのか。

答（村長）

大変危険な建物という認識はあり、要望もいただきました。木造部分については対応したいと考えておりましたが、個人の所有物であり、また権利も違う方でありますので、重要性は感じておりますが、どうする事も出来ない状況であります。

問 平成30年に入ってから村ではこの当該施設の問題について、改めてどの様な行動をとってきたのか。

答（総務企画課長）

要望書の提出があつて以来、対応の方法について精査してまいりました。

この物件には権利が設定されておられ、権利者である会社へ2度訪問をし、現状の説明と改善についてお話をしております。

また、村独自にも1級建築

士の資格をもつ職員がおり、外観からではありませんが老朽度、危険度の調査を行っております。また、地元の方々の主導で内部を見せていただけの機会があり同行し調査を行いました。今月（6月）には金融機関に出向き、これまでの経緯、今後の協力の依頼をしてまいりました。

問 会津若松市の東山温泉の件のように、行政が関わり、解体することとなった事例がある。要望は4年前から出ている。これだけの調査を行っているのだからあとは合意形成を図ることだけではないのか。

またこれまでこの件について議会への提案や相談は一度もないが村長はどう考えているか。

答（村長）

お話ししたとおり、個人の所有物であり、我々で解決できるものと、そうでない問題が山積みとなっており、会津若松市の事例とは違っています。今後も所有者と話しながら会社全体の所有権もありますので整理しながら進めたいと思っております。



意見 村長のお考えは承知したが、きめ細かく、地域担当職員制度など使いながら地域の人が実際どう思っているのかをきつちりと聞き取りをして、議会と地域と、そして行政と三位一体となって考えるべきである。

小
椋
元

Q. 空き家等を利用し人を呼び込む施策を

A. 交流・企画を通してアピールを続ける

第五次総合振興計画について

問 第五次総合振興計画に、過去の総合計画では記載のあった人口、世帯数等の数値目標が示されていないのはなぜか。

答（総務企画課長）

前年度（28年度）まち・ひと・しごと創生の総合戦略、人口ビジョンの策定を3月にいたしましたので、目標の人口についてはこのビジョンに沿って行うということにしたものになります。

これまでの振興計画は目標人口を設定してそれに向けて取り組むスタイルだったわけですが、現在、日本全国で人口減少社会というのが前提となり社会状況が大きく変わってきているためというのが理由の一つで、また、28年度に人口ビジョンを平成52年まで立てておりますので重複しないようにというのが二つ目です。

問 過去の計画が上手く実行されたのか、ちゃんと見極めてから新しく計画を立てなければいくらやっても意味がないのではないか。

答（村長）

村では、第三次振興計画の際には、多くの方に来ていただきたいということと松陽台ニュータウンを作り対策を行いました。第四次振興計画は、東日本大震災で原発事故があり5年間の計画とさせていただき、実施してきたわけですが、他の自治体と同じように、思った以上に人口が減少している状況です。今回の計画および、まち・ひと・しごと創生戦略を行うことで食い止めていきたいと考えております。

問 今、松原地区で子どものいる世帯が2〜3軒、金山・早稲沢地区でも5〜6軒というような状況である。松原地区のたて直しは何か考えているのか。

答（村長）

松原地区では、5年前と比較して5世帯24人減少しております。

松原地区の特徴を活かして、米澤街道の宿場町の歴史や、標高850メートルの気象条件などを資源として活用してもらって、地の利を活かしながら、交流人口を増やすのが松原地区での一番の仕事かな

と思っているとこでありま
す。

国保制度の見直しについて問う

問 県への納付金と保険税と比較して変わっているのか。高くなっているのか安くなっているのか。

答（住民課長）

いままで納付金という制度がなかったため比較が難しいのですが、一人当たりの金額の比較であれば、負担が大きくなったかどうか確認することができません。



問 県に納めなければならぬ額に対して集まるお金が不足しているが、その差額はどうするの。

答（住民課長）

保険税が高騰しないように交付金の利用や基金を使い抑制してまいります。

問 毎年滞納金が2000万円ぐらいにはなるのではないかとと思うが、滞納者は従来どおり保険を使えるのか。

答（住民課長）

従来どおり使えますが、ほんの一部ですが、10割負担していただかなければならない方また、通常資格証の有効期限は1年なのですが、短期被保険者証ということで2ヶ月の期限のものがあり、少なくとも2ヶ月おきに滞納者と接触を図り相談等を通して納付を促していく形になります。



Q. 子育て世代の環境整備は

A. 実情を踏まえ前向きに取り組む

五十嵐 正典



子育て支援策をもっと 周知すべきである

問 村では子どもの医療費無償化や、結婚・出産・子育て祝い金など様々な支援策を講じているわけだが、実際は、村から通知が来て初めて知る人も多いのではないかと。せっかくの施策なのだからパンフレットを作成しイベントで配るなど、内外に向けてもっとPRすべきではないのか。

答（住民課長）

ご指摘の件、PR不足なところがあり、村のホームページでもすぐにみつけれられる状況にありません。前号の広報で知った方もいらつしやいます。

今後、PRに努めて出来るだけ村に住みたいとか、安心して子育てできるといようなイメージを与えられるような広報を行ってまいりたいと思います。

問 集落では子どもの声が聞こえなくなった。他町村と比較したうえで、祝い金を上げるなど更なる対策を講じる予定はないか。

答（村長）

祝い金の制度を施行し3年が過ぎたわけですが、施行について少しでも早いほうがよいというご意見もあり交付を実施しました。

今後この事業については継続していく考えではありますが、今すぐ増額は考えておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

預かり保育の充実を！

問 預かり保育について、例えば農家が多忙な時期や、祖父母が高齢で面倒が見られない場合どのような対応をおこなっているか。

答（教育課長）

祖父母がいて、保育が出来る状況であれば利用は出来ないことが原則となっています。

問 家庭に祖父母がいる場合でも面倒が見られないような場合はどのように対応しているのか。

答（教育課長）

祖父母が高齢で保育が出来

ないというような状況であれば、個別に相談いただければ対応させていただくことも可能です。

問 国では、保育料の軽減の補助等を実施するなどの内容が報道されているが、それに先駆けて村でもなにか施策する考えはあるのか。

答（教育課長）

本村の施策については、現状では保育料の無償化や、預かり保育についても他にはない保育料の設定となっております。無償化については子育ての分野、福祉の分野等を鑑みて、また財政面も含めて考えていかなければいけないと考えております。

村内全地区の園児の 送迎を実現すべき

問 村内の幼稚園児の送迎について、アンケートなどを使って希望者を調査して送迎するべきではないか。

答（教育課長）

幼稚園の送迎は、原則保護者の方にやっていただいております。希望者となりますと、集落が点在している中で、車・人の配置、費用等の問題もあります。遠方の方については現在対応しており、他の施策も実施しておりますので送迎に関しては現状のままさせていただきますと考えております。

意見

北山、大塩、検原、裏磐梯と広域となっていて対策が難しいこともわかっていて、他の町村に先駆けた条例や祝い金などは周知徹底されるべきである。

また、ホームページなどで村のよさを日本全国に分かるようにすれば興味をもってくれる人が多くなり、交流人口が増えるのではないかとと思われるので宜しく願いたい。



若林 幸子



Q. バス時刻等を 会社により強く要望すべき

A. ダイヤ改正には要望に答られるように する

コミュニティバスの 運行について問う

問 6月1日より松原・裏磐梯地区のコミュニティバスの運行経路を変更すると言うことで保護者も安心していると思うが、村でバス会社へ補助を出しているわけであるから、もっと事前に子どもたちの状況を把握したうえでバス会社に要望をしていくのが筋ではないのか。

答（住民課長）

事前に業者へは申し入れを行っていたのですが、結果的に調整の過程でそういう形になってしまったことで、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

バス会社の冬のダイヤ改正に向けては、要望にお答えできるような、現在も業者とは調整をしております。出来るだけ住民の皆様の要望にお答えできるように、バスの時刻の設定をするように要望をしております。

いじめ問題は 把握しているか

問 当村の子どもたちは都会の子ども達と比べて挨拶がきちんとしていて、本当にすばらしいと感じている。

全国的にいじめ問題や虐待の問題が多くあるが、当村では子どものいじめについて把握をしているか。

答（教育長）

平成17年からの調査では、本村では6件ということで把握しております。これは、いじめ防止対策推進法が出来て、ガイドラインが変わりまして以前より軽度のケースも含めた件数として6件となっております。

この6件については、軽度なだけで、からかいで認知されたケースを素直にあげた件数ですが、当事者同士の関係性が阻害されるような、また、家庭から理解いただけないまま継続しているケースはあります。ただ、表面に出てこないようなものについても、丁寧に、慎重に対応していきたいと思っております。

問 当村には、子どもの心的な悩みをケアするような、スクールカウンセラーとか心の教室相談員等はあるのか。

答（教育長）

心の教室相談員はございませぬが、両中学校にスクールカウンセラーを1名ずつ配置し、小学校も網羅しております。

若者の住宅事情について

問 村で整備を進めている住宅用地と分譲住宅の進捗状況を伺う。

答（建設課長）

住宅用地につきましては、今年度、村道の概略設計を発注しましたので、今後、概略設計と並行して配置の検討をしております。

分譲住宅については、29年に用地取得をし、詳細設計について再度検討をし、また、当初は、国庫補助事業の利用を考えていましたが、補助事業の制限を受けない形で進めたいと考えており、現在、リース方式について検討を進めております。

問 住宅の補助について、喜多方市のほうが補助が手厚く、転出を考えているという人の話を聞くが、村としては対策を講じているのか。

答（総務企画課長）

本村でも今年度住宅取得の助成を行っております。

村内と村外から、また県外からでは金額が異なっていますが、県外からの移住ですと併せて県の助成も受けることが出来ます。

村ですと基本70万円の助成がありますが、県外からの場合、さらに県より70万円の助成が受けることができます。さらに地域の要件として地元業者に発注する等の要件を満たせば、さらに最大30万円の助成を受けることができます。



4月
臨時会

第3回臨時会

議案2件を議論し全員一致で可決

北塩原村コミュニティバス
購入契約について

【結果】全員賛成にて可決

○概要

磐梯東都バス(株)の一部路線の縮小に伴い、現在、村のバス等でコミュニティバスを運行しているが、今回専用の車輛を購入し、コミュニティバスの運行を行うため、議決を求めるもの。

1. 契約方法
指名競争入札
2. 契約相手方
三菱ふそうトラック・バス株式会社
会津支店長 菊地 吉美
会津若松市インター西16番
3. 契約金額
907万2千円
(内消費税67万2千円)

問 遠藤 祐一 議員

納車までバスがないわけだが問題ないのか。また、購入後すぐに運用する場合にはドライバーの研修等が必要になるのではないか。

答 (住民課長)

納車までは村のバスをコミュニティバスに優先的に使用出来るように手配しています。また、専門のドライバーを依頼しておりますが、納車の際は再度研修等を行いたいと考えております。

問 小原 眞 議員

バス購入に際し、どのような運行計画でいるのか。これについては通学の子どもたちが困るようでは意味がないのではないか。

答 (住民課長)

松原地区の橋から金山、早稲沢を経由して狐鷹森へ向かって県道を通り、東都バスの営業路線と重ならないように考えております。

また、当初は休暇村前で東都バスへ接続する予定でしたが、より安全に子どもたちを送り届けるために学校まで運行をする予定です。

東都バスの路線が縮小する関係で、まず、幼・小・中学生が困らないように設定をしておりますが、全ての住民の要望を満たすまでには至っていないので、今後さらに検討していきたいと考えております。

北塩原村消防ポンプ自動車
購入契約について

【結果】全員一致で可決

○概要

消防団第二分団に配備されている消防ポンプ車の更新により購入契約の議決をもとめるもの。

1. 契約方法
指名競争入札
2. 契約相手方
株式会社ホシノ
代表取締役 五十嵐 要介
会津若松市材木町一丁目10番22号
3. 契約金額
2,046万6千円
(内消費税151万6千円)

問 遠藤 祐一 議員

購入については賛成であるが、活用するために準中型免許を持たない団員について補

助などしっかりと検討すべきではないのか。

答 (住民課長)

現在は、正確な方針はまだ決まってはいませんが、今後そういった事も想定されるので、準中型免許を持たない団員について、どうしても運転が必要な場合には補助等も検討しております。

準中型免許とは

平成29年3月に改正となった改正道路交通法により、新たな免許の区分が設けられたもの。

平成19年6月2日以降、普通免許のみを取得している場合は5t限定準中型免許となり車輛総重量5t未満の車輛まで運転が可能となるが、新に免許を取得する場合には車輛総重量3.5t未満までしか運転が出来なくなっている。

※詳細は最寄の警察署等へお問い合わせください。

～永年の功績を讃えて～

福島県議会議長会より表彰されました

議員6名が表彰されました

福島県町村議会議長会より、長きに渡り地方自治に尽力した各議員へ表彰状が贈られました。

伝達は平成30年6月定例会開始の前に、本会議場で行われ、各議員へこれまでの功績を讃え賞状が贈呈されました。



○議員在籍20年以上

小 椋 眞 議員

○議員在籍11年以上

大 竹 良幸 議長
遠 藤 祐一 議員
五十嵐 正典 議員
五十嵐 善清 議員
蟹 巻 尚武 議員

中学生職場体験 体験を通して知る村のこと

7月11日、村内の中学生5名が役場に職場体験に来てくれました。議会事務局では、議場の見学や議会の基本的な役割の説明を受け、学校が運営される費用がどのように決まっていのかを学びました。

職場体験を通して、将来、村の大きな力になってくれることを期待します。

●感想

第一中学校 2年生

金子 正樹 君

この村のために64人の少ない人数で村の仕事に分けて働いているというところが凄いと思いました。

塩見 慎太郎 君

いろいろな課があつて1つの課でも班にわかれていて複雑だと思いました。仕事をやる場所は空気があまりピリピリしていませんでした。ので働きやすそうだと思います。

武藤 凜希 君

働いている人数が64人で少ないのに、いろいろな課があつて、村を支えているのがすごいと思った。また、たくさんのお金を使って村民などみんなのためにしているのがあるがたいと改めて思いました。

裏磐梯中学校 2年生

榎本 百葉 さん

あまり知らなかった課や、村長が行ってきた様々なことを教えてもらいました。他にも選挙管理委員会の人たちがやっていることをやらせてもらい、とても勉強になりました。

酒井 奏美 さん

様々な課があつて、一人一人重要な仕事があつてすべての課を体験してみたいと思いました。その中でも、企画課が面白そうだなと感じました。職場体験で役場に連れてよかったです。



▶議場の見学をする生徒たち



▶議会の役割について学ぶ

住民に読まれる議会広報を 議会広報研修参加！

委員 会 動 員 活 活

議会広報研修会

▼読まれる議会広報を目指して

5月23日、郡山市ビックパレットにて町村議会広報研修会が開催され、広報調査特別委員会では編集技術向上のため参加しました。

今回の研修は、講師にグラフィックデザイナーの長岡光弘氏を迎え、「読まれる議会だよりの編集とポイント」をテーマに5町村の実際の広報を使いながら基本的な編集のポイントから、読者の目を引くための様々な手法を学んできました。

北塩原村議会でも、議会広報を通じて議会の活動をより知ってもらおうと共に、多くの住民の方の声をお届けできるように努力していきたいと考えています。



所管事務調査

6月27日～29日、各常任委員会では所管事務調査を実施いたしました。

今年度は、秋田県美郷町及び岩手県田野畑村にて、地域公共交通対策及び、移住定住対策や地域振興対策について先進地の事例の視察や、各町村の調査・研修を行ってまいりました。

今回の調査、研修を通して学んだことを、より良い村づくりに活かして参ります。

◎秋田県美郷町

秋田県南東部に位置する町で、平成16年に3町村が合併して誕生した町です。

生活の中心となるJR沿線の地域や、隣接する市の地域まで、町内の三つの地域を繋ぐ住民と足としてデマンド型タクシーを導入しており、導入から現在までの経緯や運用について話を聞きながら研修を行いました。

◎岩手県田野畑村

震災後、急激に減少する人口に対して、移住・定住の対策や地域振興への取組みについて現地で視察、研修を行いました。



編集委員

- 委員長 若林幸子
- 副委員長 蟹巻尚武
- 委員 五十嵐力雄
- 委員 五十嵐正典
- 委員 大竹良幸

編集後記

盛夏の候、村民の皆様におかれましては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

議会では皆様の声に耳を傾け、村政に反映させることが大切であり、話し合われた結果をお知らせするのがこの「議会だより」の役割と考えております。

今回の研修の成果を議会だよりに反映させていき、皆様により関心を持って読んでいただけるような広報を目指していきます。議会へのご意見などありましたら是非お寄せください。



委員一同